

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 6月28日	
八尾市長 殿	
提出者 住 所 大阪市浪速区桜川4-4-26 氏 名 新田ゼラチン株式会社 代表取締役社長 竹宮 秀典 （法人にあつては、名称及び代表者の氏名） 電話番号 06-6563-1511	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	新田ゼラチン株式会社 本社・大阪工場
事業場の所在地	大阪府八尾市二俣2-22
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	32：その他の製造業
②事業の規模	製品出荷額：248億円
③従業員数	249人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	（工程フロー）別紙のとおり「添付資料（工程フロー）」

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図)																				
別紙のとおり「添付資料（組織図）」																				
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																				
【前年度（令和5年度）実績】																				
①現状	産業廃棄物の種類		①木くず A01	②動・植物性残渣 A02	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項															
	排出量	7.56 t	333 t	①現状																
②計画	産業廃棄物の種類		①木くず A01	②動・植物性残渣 A02	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項															
	排出量	7.18 t	316 t	②計画																
(今後実施する予定の取組) ・原料輸送材の木くずはバイオ燃料化処理する。 ・排水処理施設の負荷低減と運転効率向上を図り汚泥を削減する。																				
【目標】																				
①現状	産業廃棄物の種類		①木くず A01	②動・植物性残渣 A02	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項															
	排出量	7.56 t	333 t	①現状																
②計画	産業廃棄物の種類		①木くず A01	②動・植物性残渣 A02	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項															
	排出量	7.18 t	316 t	②計画																
(今後実施する予定の取組) ・原料輸送材の木くずはバイオ燃料化処理する。 ・排水処理施設の負荷低減と運転効率向上を図り汚泥を削減する。																				
【目標】																				
①現状	産業廃棄物の種類		①木くず A01	②動・植物性残渣 A02	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項															
	排出量	7.56 t	333 t	①現状																
②計画	産業廃棄物の種類		①木くず A01	②動・植物性残渣 A02	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項															
	排出量	7.18 t	316 t	②計画																
(今後実施する予定の取組) ・原料輸送材の木くずはバイオ燃料化処理する。 ・排水処理施設の負荷低減と運転効率向上を図り汚泥を削減する。																				
【目標】																				
①現状	産業廃棄物の種類		①木くず A01	②動・植物性残渣 A02	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項															
	排出量	7.56 t	333 t	①現状																
②計画	産業廃棄物の種類		①木くず A01	②動・植物性残渣 A02	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項															
	排出量	7.18 t	316 t	②計画																
(今後実施する予定の取組) ・原料輸送材の木くずはバイオ燃料化処理する。 ・排水処理施設の負荷低減と運転効率向上を図り汚泥を削減する。																				
【目標】																				
①現状	産業廃棄物の種類		①木くず A01	②動・植物性残渣 A02	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項															
	排出量	7.56 t	333 t	①現状																
②計画	産業廃棄物の種類		①木くず A01	②動・植物性残渣 A02	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項															
	排出量	7.18 t	316 t	②計画																
(今後実施する予定の取組) ・原料輸送材の木くずはバイオ燃料化処理する。 ・排水処理施設の負荷低減と運転効率向上を図り汚泥を削減する。																				
【目標】																				
①現状	産業廃棄物の種類		①木くず A01	②動・植物性																

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体図表)									
第2面 (1)と同じ									
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
【前年度（令和5年度）実績】									
産業廃棄物の種類		⑪廃油 C08		⑫動・植物性残渣 C02					
排	出		量	1.47 t	52 t				
(これまでに実施した取組)									
第2面 (1)と同じ									
①現状									
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状									
⑬動・植物性残渣 C07		⑭がれき類 C11		⑮がれき類 C11		⑯廃蛍光灯		⑰その他ガラスくず*	
43 t		4.42 t		1.22 t		0 t		0.95 t	
								⑱特管試験	
								0.75 t	
t									
②計画									
産業廃棄物の種類及び分別に関する取組									
⑫動・植物性残渣 C02		⑬がれき類 C11		⑭がれき類 C11		⑮廃蛍光灯		⑯一般試験	
排	出		量	1.4 t	49 t	0.61 t		0.86 t	
(今後実施する予定の取組)						⑰その他ガラスくず*			
						2 t		0.38 t	
第2面 (1)と同じ									
②計画									
産業廃棄物の分別に関する事項									
(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)									
第2面 (1)と同じ									
①現状									
(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)									
第2面 (1)と同じ									
②計画									

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項											
【前年度（令和5年度）実績】											
①現状	産業廃棄物の種類	③汚泥 A05									
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t								
	(これまでに実施した取組) ・排水処理施設から発生する汚泥の再利用を中止し、全量委託処理へ変更。										
②計画	産業廃棄物の種類	③汚泥 A05									
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t								
	(今後実施する予定の取組) ・排水処理施設から発生する汚泥のゼロ化を推進。										
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項											
【前年度（令和5年度）実績】											
①現状	産業廃棄物の種類	④⑤⑥有機性汚泥 A06									
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t								
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	76729.87 t	20457.76 t								
②計画	産業廃棄物の種類	④⑤⑥有機性汚泥 A06									
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t								
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	72893 t	19600 t								
(今後実施する予定の取組) 効率的排水処理の対策として ・温室効果ガス削減を目的として余剰汚泥乾燥量の削減対策を行う。 ・排水処理前排水から固形分等の分別を継続する。											

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項											
【前年度（令和5年度）実績】											
①現状	産業廃棄物の種類	③汚泥 A05									
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t								
	(これまでに実施した取組) ・排水処理施設から発生する汚泥の再利用を中止し、全量委託処理へ変更。										
②計画	産業廃棄物の種類	③汚泥 A05									
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t								
	(今後実施する予定の取組) ・排水処理施設から発生する汚泥のゼロ化を推進。										
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項											
【前年度（令和5年度）実績】											
①現状	産業廃棄物の種類	④⑤⑥有機性汚泥 A06									
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t								
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	76729.87 t	20457.76 t								
②計画	産業廃棄物の種類	④⑤⑥有機性汚泥 A06									
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t								
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	72893 t	19600 t								
(今後実施する予定の取組) 効率的排水処理の対策として ・温室効果ガス削減を目的として余剰汚泥乾燥量の削減対策を行う。 ・排水処理前排水から固形分等の分別を継続する。											

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項											
【前年度（令和5年度）実績】											
①現状	産業廃棄物の種類	③汚泥 A05									
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t								
	(これまでに実施した取組) ・排水処理施設から発生する汚泥の再利用を中止し、全量委託処理へ変更。										
②計画	産業廃棄物の種類	③汚泥 A05									
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t								
	(今後実施する予定の取組) ・排水処理施設から発生する汚泥のゼロ化を推進。										
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項											
【前年度（令和5年度）実績】											
①現状	産業廃棄物の種類	④⑤⑥有機性汚泥 A06									
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t								
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	76729.87 t	20457.76 t								
②計画	産業廃棄物の種類	④⑤⑥有機性汚泥 A06									
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t								
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	72893 t	19600 t								
(今後実施する予定の取組) 効率的排水処理の対策として ・温室効果ガス削減を目的として余剰汚泥乾燥量の削減対策を行う。 ・排水処理前排水から固形分等の分別を継続する。											

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
【前年度（令和5年度）実績】				①現状				①現状			
①現状	産業廃棄物の種類	なし									
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量 （これまでに実施した取組） なし	t		t		t		t		t	t
②計画				②計画				②計画			
②計画	産業廃棄物の種類	なし									
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 （今後実施する予定の取組） なし	t		t		t		t		t	t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				産業廃棄物の処理の委託に関する事項				産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
【前年度（令和5年度）実績】				①現状				①現状			
①現状	産業廃棄物の種類	①廃油 C08	②動・植物性残渣 C02	③動・植物性残渣 C07	④がれき類 C11	⑤がれき類 C11	⑥蛍光灯	⑦その他ガラスくず	⑧一般試験	⑨特管試験	
	全処理委託量	1.47 t	52 t	43 t	4.42 t	4.42 t	0 t	0 t	0.95 t	0.75 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	52 t	43 t	4.42 t	1.22 t	0 t	0 t	0.95 t	0.75 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1.47 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0.4 t	0.55 t	t
	認定回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0.55 t	0.2 t	t
	指定新回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	52 t	43 t	4.42 t	1.22 t	1.22 t	0 t	0 t	0 t	t
（これまでに実施した取組） 第4面 (1)と同じ											

【目録】	②計画										
	①木くず A01	②動・植物性廃棄物 A02	③汚泥 A05	④有機性汚泥 A05	⑤有機性汚泥 A06	⑥廃プラスチック類 A0	⑦無機性汚泥 A08	⑧廃プラスチック類 A0	⑨廃プラスチック類 A10_C10	⑩廃プラスチック類 A12	
②計画	全処理委託量	7.18 t	316 t	819 t	92 t	13 t	0 t	0.95 t	82 t	11 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	7.18 t	316 t	819 t	1400 t	13 t	0 t	0.95 t	82 t	11 t	
	再生利用業者への処理委託量	1.38 t	0 t	264 t	1400 t	0 t	0 t	0 t	46 t	11 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	5.8 t	158 t	555 t	0 t	0 t	0 t	0.95 t	3 t	0 t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	158 t	0 t	0 t	6 t	13 t	0 t	33 t	0 t	
(今後実施する予定の取組) ・原料輸送資材の木くずのバイオ燃料化処理委託を継続する。 ・設備改善を行い、有機性汚泥のゼロ化を推進する。											
※ 業務処理欄											

今年 年度【令和6年度】 目 录

[illegible][illegible]

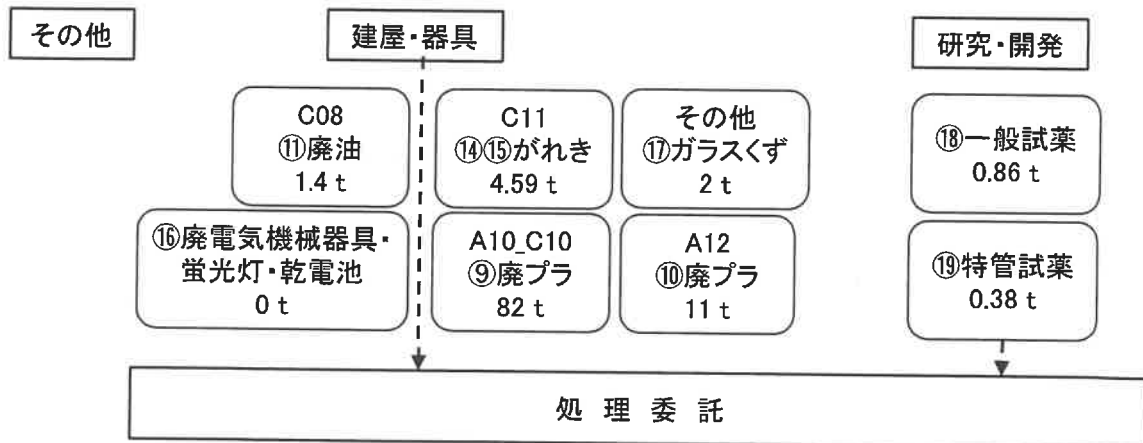
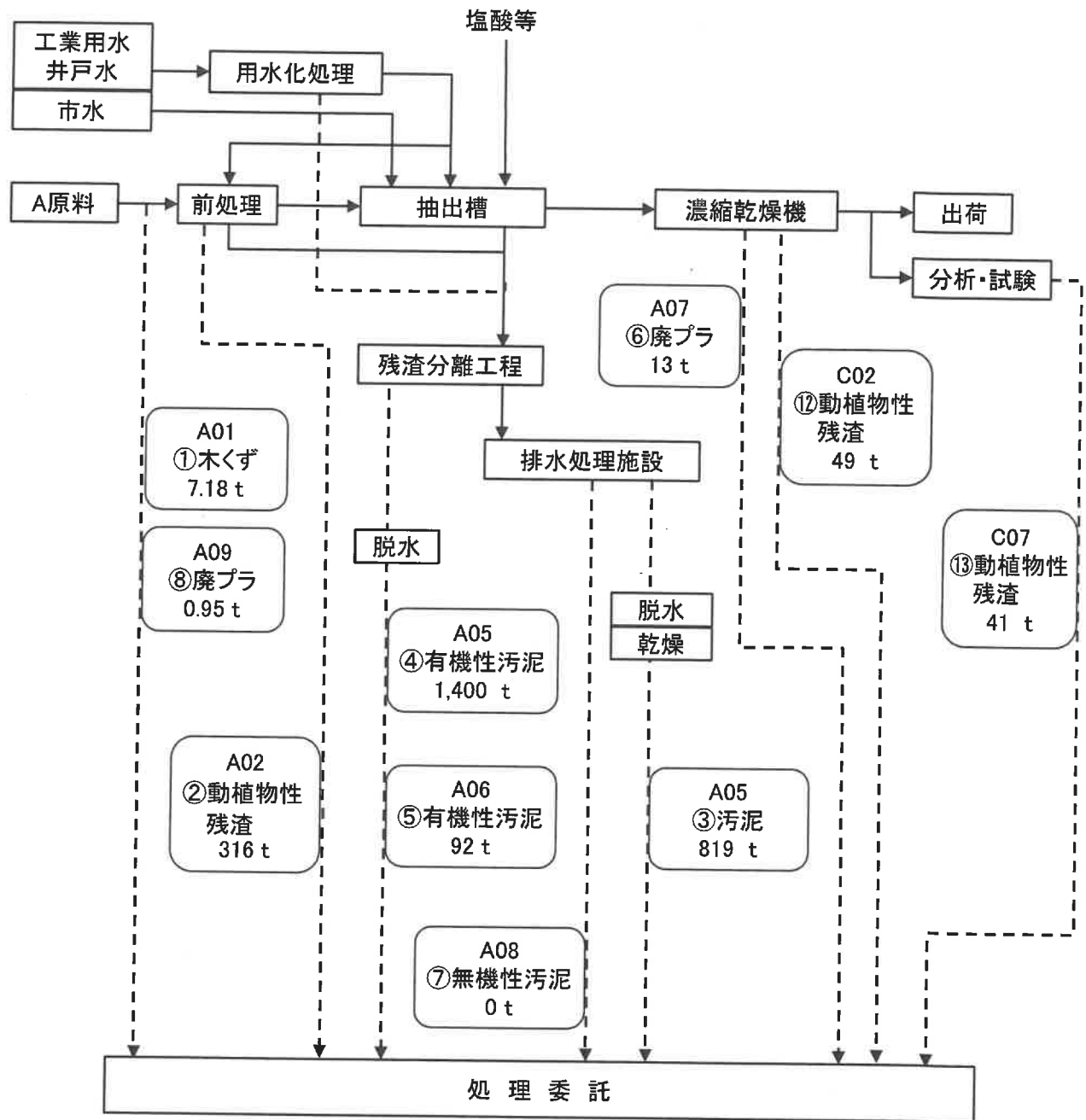
(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記述は可。

前年 年度【令和5年度】 実績

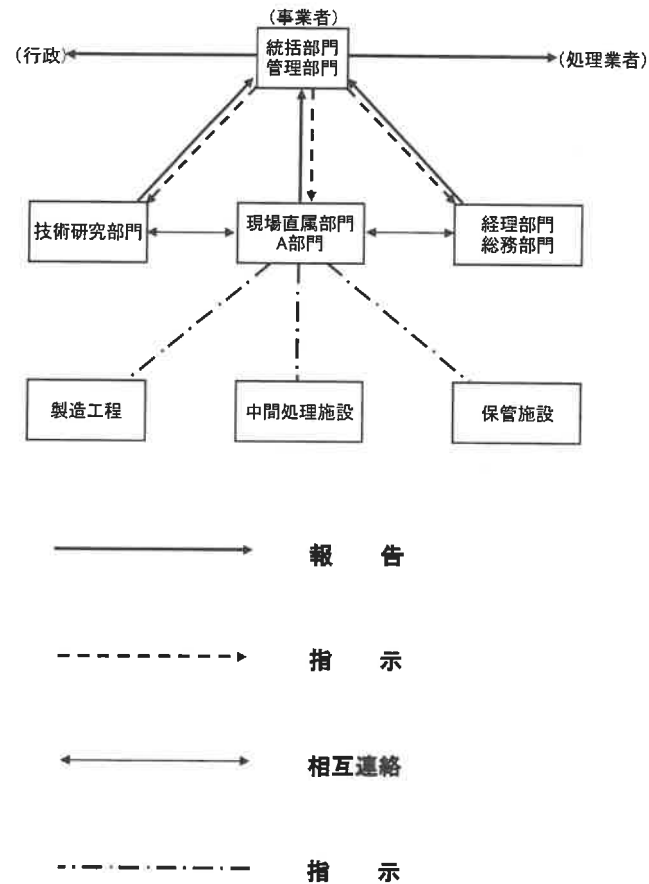
[illegible][illegible]

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

〔産業廃棄物発生工程フロー〕



添付資料 管理体制図及び各部署の役割
〔管理体制図〕



〔各部署の役割〕

部 署	役 割
A 統括部門	- 産業廃棄物の発生から処分に至るまでの帳簿等を作成して統括的に把握管理 - 産業廃棄物の発生工程、種類ごとの発生量、排出量及び性状等のチェック、集計等 - 処理施設(事業場内・外)の定期的査察 - 行政に対する報告等 - 処理業者委託の委託契約、委託量、委託伝票(マニフェスト)等の管理 - 産業廃棄物の適正管理及び減量化等に関する社内啓発 - 各部署間の調整及び指示 - 廃棄物の資源化・減量化及び適正管理について検討し産業廃棄物処理計画の策定及びその実施
B 現場直属部門	- 産業廃棄物の種類、性状、発生量及び排出量等の把握 - 各現場の施設の維持管理点検等 - 保管施設での保管量の把握、記録の作成等 - 中間処理施設の稼働状況の把握、記録の作成等 - 最終処分場の稼働状況の把握、記録の作成等 - 産業廃棄物の分析及び環境事象の分析、測定等 - 上記内容をAに報告
C 技術研究部門	- 製造工程の研究開発 - 産業廃棄物処理技術の研究開発 - 産業廃棄物減量化手法の調査研究 - 上記内容をAに報告
D 経理部門	- 産業廃棄物の適正処理費用の算出 - 委託料金の支払方法による業者管理 - 上記内容をAに報告